

Fund Report

米国メジャー企業債ファンド

追加型投信／海外／債券

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

愛称：米国メジャー

－ 第1期分配金のお知らせ －

日頃より『米国メジャー企業債ファンド』（愛称：米国メジャー）をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当ファンドでは2月5日に第1期の決算を行い、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案した結果、当期（第1期）の分配金を以下の通り決定いたしました。

第1期の分配金

（税引前、1万口あたり）

15円

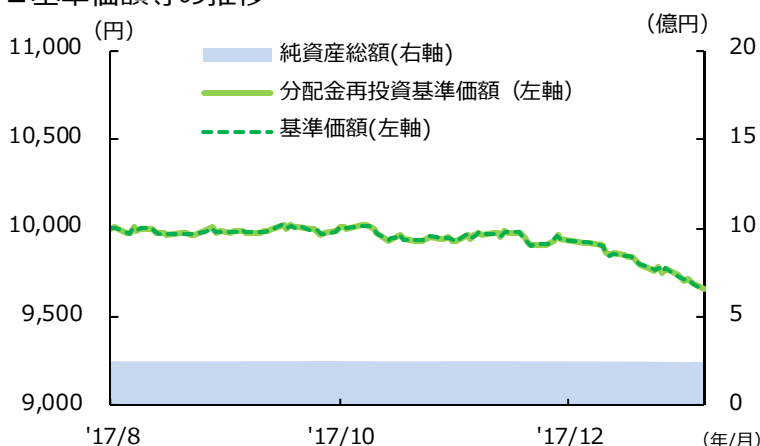
当期の米国社債市場では、2017年11月に大型起債が相次ぎ、供給過多が意識され弱含む場面が見られました。その後も年末の米税制改革法案の可決や、日欧で金融緩和の出口政策が進むとの観測などを背景に米10年国債利回りが2018年に入り約4年ぶりの水準に上昇したことや、季節的に1月は起債が多いことなどの影響を受け、社債利回りも上昇傾向（価格は下落）となりました。また為替市場では、1月以降円が108円台をつけるなど、米ドル安円高が進みました。このような環境下、足許の当ファンドの基準価額は軟調に推移しました。

当ファンドでは引き続き、米国のメジャー企業が発行する米ドル建ての社債等に投資を行うことにより信託財産の成長を目指して運用を行います。今後の分配金については、基準価額水準、市況動向、分配対象額等を勘案し、決算の都度決定いたします。

※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<基準価額・純資産総額等の推移 (設定日 (2017/08/31) ~2018年2月5日) >

■ 基準価額等の推移



■ 基準価額・純資産総額

基準価額	9,647円
純資産総額	2.4億円
(2018年2月5日現在)	

■ 基準価額騰落率

設定来	-3.4%
(2018年2月5日現在)	

■ 資産特性

平均最終利回り	2.8%
(2017年12月末)	

※基準価額は信託報酬控除後のものです。 ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。 ※分配金は税引前1万口あたりの金額です。 ※資産特性は、現金等を除く債券ポートフォリオ部分を対象とし、各組入銘柄の数値を加重平均した値です。 ※ファンドの最終利回りは実際の投資家利回りとは異なります。 ※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1/4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわずみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

Fund Report

米国メジャー企業債ファンド

<ファンドの目的>

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として米国のメジャー企業が発行する米ドル建ての社債等に投資を行うことにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- 主として米国のメジャー企業が発行する米ドル建ての社債等に実質的に投資します。
 - 「メジャー企業」とは、債券の発行体（発行企業）の財務基盤、収益性、企業価値等を総合的に判断し、広く市場で認知されていると大和住銀投信投資顧問が判断する企業を指します。
 - 一部、米国以外の企業が発行する債券にも投資する場合があります。また、米国国債に投資する場合があります。
 - 投資する債券の格付けは、原則として、取得時においてA格相当以上とします。
※格付けは、S & Pグローバル・レーティング（S & P）、ムーディーズ（Moody's）、フィッチ（Fitch）の最高格付けを採用します。
 - 当ファンドは、「米国メジャー企業債マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については対円での為替ヘッジを行い、為替ヘッジ比率は原則として80%程度とします。
 - 市場環境によっては大和住銀投信投資顧問独自の判断で、為替ヘッジ比率を100%程度まで引き上げる場合があります。
- 毎年2月、8月の3日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<投資リスク（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、
 - 金利変動に伴うリスク
 - 信用リスク
 - 為替リスク
 - 流動性リスク
 - カントリーリスクがあります。

ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

2 / 4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

米国メジャー企業債ファンド

<ファンドの費用（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に**2.16%(税抜2.0%)を上限**として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に**年率0.7452%（税抜0.69%）**を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

委託会社	年率0.33%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.33%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<お申込みメモ（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 信託期間 平成29年8月31日から平成39年8月3日（約10年）
- 購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
- 購入・換金申込受付不可日 ニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日 毎年2月、8月の3日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 年2回の決算時に分配を行います。
※分配金自動再投資型を選択された場合は、税金を差引いた後自動的に無手数料で再投資されます。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3 / 4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

米国メジャー企業債ファンド

<収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

株式会社りそな銀行

■販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

(50音順)

2ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

4 / 4

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。